

私にもできるSDGs 「ごみ」から「資源」へ



～プラスチックと刈草・剪定枝を資源として回収します～

プラスチック 6月スタート

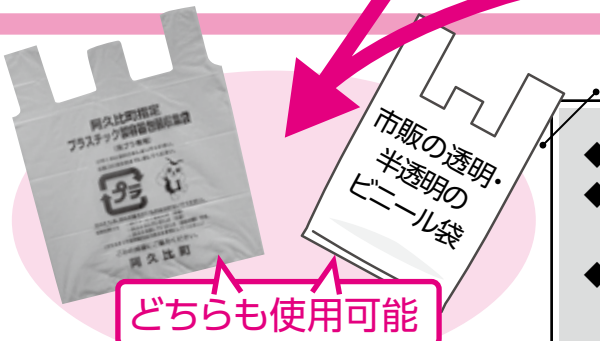
プラスチックのリサイクル推進を目的として、6月から今まで燃えるごみとしていた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と一緒に収集します。また、同じく6月から町指定プラスチック製容器包装収集袋指定袋に加えて、**市販の中身が見える透明・半透明のビニール袋で出すことができるようになります。**町指定袋(廃プラ専用)は、町が保有する在庫がなくなり次第販売を終了します。収集日と収集場所はこれまでのプラスチック製容器包装収集と同じです。

6月からの品目

今までの品目



新しい品目



- ◆大部分がプラスチックでできているものが対象です。
- ◆汚れが落ちないものは燃えるごみ、一辺が50センチメートル以上の大型のものは粗大ごみとして出してください。
- ◆「プラスチック製容器包装(廃プラ)」と「プラスチック製品」は同じ袋に混ぜられていても構いません。

刈草・剪定枝 5月スタート

今まで燃えるごみとして収集していた刈草・剪定枝を資源として回収します。回収した刈草・剪定枝を再資源化(堆肥化・チップ化)することで、燃えるごみの減量を図ります。

- 実施日時 5～11月の第2・第4日曜日の午前8時30分～正午
- 場所 学校給食センター職員駐車場(大字卯坂字桜ヶ丘196-1)
- 受け入れ対象 家庭や地区の清掃活動などで発生した刈草・剪定枝
- 持ち込み方法 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内にして持ち込んでください。作業員が立ち合いますので、直接ごみ収集車に入れてください。運搬に使用した袋やひもは取り除いてから入れてください。

